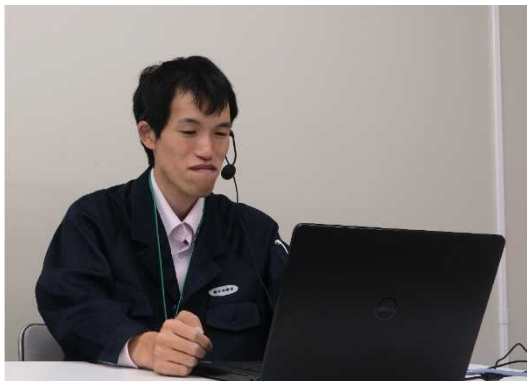


働き方改革関連の説明会を実施しています！

～茨城県内の労働基準監督署にて計19回実施予定～

令和4年9月28日



「時間外労働の上限規制」等について説明する
水戸労働基準監督署 職員



「パワハラ対策」、「改正育児・介護休業法」について説明する
雇用環境・均等室 職員

茨城労働局監督課では、事業主の皆さまを対象として「『働き方改革』関連法に関する説明会」（以下「説明会」といいます。）を各監督署にて全19回（リアル・オンライン）開催することとしています。

第1回目の説明会は9月28日に水戸労働基準監督署管内の事業主を対象としてオンラインにて実施しました。

水戸労働基準監督署より、「働き方改革関連法」として、「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇」等について、雇用環境・均等室より、「労働施策総合推進法（職場におけるパワーハラスメント防止対策）」、「改正育児・介護休業法」について、茨城働き方改革推進支援センターより、判例を中心とした「同一労働同一賃金」について説明しました。

また、茨城労働局では説明会を通じ、企業において適正な雇用管理がなされるよう周知してまいります。

【本説明会についてのお問い合わせ先】

茨城労働局 監督課 Tel.029-224-6214

【時間外労働の上限規制等についてのお問い合わせ先】（管轄の監督署にお問い合わせください）

水戸労働基準監督署	Tel.029-226-2237	日立労働基準監督署	Tel.0294-22-5187
土浦労働基準監督署	Tel.029-821-5127	筑西労働基準監督署	Tel.0296-22-4564
古河労働基準監督署	Tel.0280-32-3232	常総労働基準監督署	Tel.0297-22-0264
龍ヶ崎労働基準監督署	Tel.0297-62-3331	鹿嶋労働基準監督署	Tel.0299-83-8461

【労働施策総合推進法、改正育児・介護休業法についてのお問い合わせ先】

雇用環境・均等室 Tel.029-277-8295

【中小企業・小規模事業者等による働き方改革推進支援事業についてのお問い合わせ先】

茨城働き方改革推進支援センター Tel.0120-971-728